

Ⅲ 保育者（幼稚園教諭、保育士、保育教諭）等の研修の意義

1 研修の基本的な考え方

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、近年の国際的な研究成果等により、その重要性の認識はますます高まっています。少子高齢化の進展や保護者の働き方の変革など社会環境が変わり、「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育・保育の環境整備が進められる中、すべての子どもに質の高い幼児期の教育が提供される必要があります。

また、幼児教育の無償化と併せて、幼児教育の質の向上も極めて重要です。平成 30 年 4 月から実施された幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を踏まえつつ、幼児教育の実践の更なる質の確保・向上を図る必要があります。

幼児期の教育においては、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導が行われています。保育者等は戸外での子ども同士の関わり合いや自然との触れ合いを経験できる環境を構成するなど、それぞれの発達段階に応じ、幼児の自発的な遊びの中で、自ら学びに向かう力を生み出すことが求められます。このような幼児期の教育・保育の特性はどのように社会が変革しようとも普遍的なものであり、変わるものではありません。

【大分県幼児教育センターが研修を実施する根拠となる主な法令】

| 幼稚園教諭 | 保育教諭 | 保育士 |
|--|--|--------------|
| 教育基本法 第 11 条 | | 児童福祉法 第 11 条 |
| 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。 | 都道府県は市町村の業務の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、市町村職員の研修その他必要な援助を行うこと及びこれらに付随する業務を行うこと。 | |
| 子ども・子育て支援法 第 3 条の 2 | | |
| 都道府県は、市町村が行う子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策及び各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な施策を講じなければならない。 | | |

※この他に、教育公務員特例法第 23 条、24 条により、公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園の新採用研修、中堅教諭等資質向上研修を実施します。

2 これからの幼児教育で求められるもの

(1) 幼児教育の重要性

社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼児教育と小学校教育との接続では、子どもや教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分でなかったりするなどの課題も見られます。

また、近年、国際的にも忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっています。

さらに、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されたことにより、幼稚園、保育所、認定こども園等を通じて全ての子どもが健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが一層求められてきています。このため、前述のような研究成果や調査結果を踏まえつつ、幼稚園、保育所、認定こども園を含めた全ての施設全体の教育・保育力の質の向上を図っていくことが必要となっています。

(2) 幼児期に育みたい資質・能力

幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、またできるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることを通じて育むことが重要です。このため、幼児教育の特質を踏まえ、資質・能力の三つの柱をより具体化すると、以下のように整理されます。

<幼児期に育みたい資質・能力の三つの柱>

① 「知識及び技能の基礎」

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。

② 「思考力、判断力、表現力等の基礎」

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

③ 「学びに向かう力、人間性等」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

これらの資質・能力は、個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通じた総合的な指導を行う中で、一体的に育んでいくことが重要です。

(3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づいて、各幼児教育施設で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿です。

① 健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

② 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

③ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

④ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

⑤ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑦ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすゝる気持ちをもって関わるようになる。

⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

⑨ 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑩ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

保育者は、遊びの中で幼児が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められます。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要があります。もとより、幼児教育は環境を通して行うものであり、幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意する必要があります。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は5歳児に突然みられるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要があります。

さらに、小学校の教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子供の姿を共有するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが大切です。

小学校学習指導要領においても、幼児期の学びから小学校教育に円滑に移行できるよう、各教科等の指導において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮することが求められています。

実践事例の公開 ～幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿とは？～

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されました。園で見られる子どもの姿から、「10の姿」の育ちを読み解いていく手掛かりとなるよう協力園での実践事例を公開します。園での保育実践や指導計画作成の際にご活用ください。

幼児教育センター



各種研修

大分県 幼児教育センター

印刷ページの表示 ページ番号: 0002054888 更新日: 2023年8月22日更新

[Tweet](#)

- 県内保育公開案内
- オンライン研修
- 設置者・所（園）長研修会
- 市町村幼児教育アドバイザー・園内リーダー研修
- 保育士等キャリアアップ研修
- 保育コーディネーター養成研修
- 子育て支援員研修
- 幼稚園新規採用教員研修
- 幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修
- 幼稚園中堅教諭等資質向上研修
- 幼保連携型認定こども園中堅保育教諭等資質向上研修
- おおいた保育カレッジアップ研修

大分県は、2019年4月より新たに「大分県 幼児教育センター」を設置しました。「大分県 幼児教育センター」には、所長のほか、指導主事や幼児教育スーパーバイザー等を配置し、市町村・幼稚園・保育所・認定こども園等を訪問する等、ニーズに合わせた支援をしています。

「大分県 幼児教育センター」のリーフレット


- 📄 リーフレット 総旨 [PDFファイル/3.05MB]
- 📄 リーフレット 幼児教育センターの4つの機能 [PDFファイル/1.16MB]

<https://www.pref.oita.jp/site/oita-youjikyoku/>

(大分県幼児教育センター > 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿とは?)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿とは？」

2023.7.13 大分県教育委員会



CASE 42
5歳児

「ピカピカの泥団子を作ろう！」

（これまでの経緯）

本年度は、5歳児が「ピカピカの泥団子を作ろう！」というテーマで、粘土遊びを行いました。入った粘土が、乾燥して硬くなるのを防ぐために、水を加えて柔らかくし、丸く成形して焼きました。乾燥した粘土は、再び柔らかくするために、水を加えて柔らかくし、丸く成形して焼きました。

思考力の芽生えと自信心

保育者の援助・環境提供のポイント

興味を喚起したり、意欲の芽生えを取り入れたりし、遊びをより楽しませます。興味を喚起する意欲を促すために、材料や道具、時間の確保をします。

材料がなくなると意欲を喪失するようになり、見守ったり、友達に分かりやすく話せるように促します。

園のみならず、家庭でも遊びが広がるよう意欲を喚起し、意欲を促すように、遊びの準備をします。

自分で考えたことを試すことができようとする、時間の確保をします。

自分で考えたことを試すことができようとする、時間の確保をします。

事例から見える10の姿

事例から見える10の姿

1. 意欲を喚起する意欲を促す

2. 自分で考えたことを試すことができる

3. 友達と協力して遊ぶことができる

4. 友達と協力して遊ぶことができる

5. 友達と協力して遊ぶことができる

6. 友達と協力して遊ぶことができる

7. 友達と協力して遊ぶことができる

8. 友達と協力して遊ぶことができる

9. 友達と協力して遊ぶことができる

10. 友達と協力して遊ぶことができる

ケース42：「ピカピカの泥団子を作ろう！」

(4) 小学校教育との円滑な接続

幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要です。そのために、幼児教育施設と小学校は、3要領・指針及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要です。

「幼保小の架け橋プログラム」は、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すものです。

大分県では、竹田市が「幼保小の架け橋プログラム」の国のモデル地域として採択され、本センターも「架け橋期のカリキュラム※」開発に携わりました。竹田市の先行事例の実践をもとに、各市町村での「架け橋期のカリキュラム」開発や幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組を支援しています。

竹田市架け橋期のカリキュラム (南部幼小モデルプラン) R.6.8改訂(ver.4)

竹田市教育ビジョン 主体的に学び成果を創造する子ども → 授業の予備的な時間において、情報を活用しながら他者と協働し自分の考えを形成していくとともに主体的に学び続ける子どもを育成する

重点目標: ○情報活用能力 ○協働的な学び ○自分の考えを形成する力 ○主体的に学び続ける力

考えをもち表現する子 伝え合い認め合う子 探究心もち粘り強く取り組む子

| 領域 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|---------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|
| 遊びや学びのプロセス | 遊びや生活を通して総合的に学ぶ | | | | | | | | | | | | 各教科の内容を系統的に学ぶ | | | | | | | |
| 園で展開される主な活動 / 小学校の生活科を中心とした単元構成 | <p>五領域(健康・人間関係・環境・音楽・表現)</p> <p>体を十分に動かして、いろいろな運動や遊びに楽しんで取り組む(戸外で、友だちと一緒にするなど)</p> <p>友だちの話を聞き、互いの思いや考えを伝え合いながら、友だちと目的を共有し協同することを楽しむ(考える、伝える、工夫する、認める、協力する、楽しむ、待つ、折り合いをつける、ルールの共有など)</p> <p>数量や図形、文字などに関心し、遊びや生活の中で使う楽しさを感じる</p> <p>身近な自然や動物に興味や関心をもち、関わる(世話をする、遊びに取り入れる、仕組みに気づくなど)</p> <p>絵本や物語などに親しみ、言葉やイメージを豊かにする(絵本、ことばあそびなど)</p> <p>様々な出来事や素材に触れ感じたことや考えたことを表現して楽しむ(歌う、楽器を使う、かく、つくるなど)</p> <p>自分の思いや考えを、上手に伝えたり、表現したりする(話し、書く、描く、歌う、踊る、演じる、作る、遊ぶなど)</p> <p>【音楽】 【図画】 【表現】</p> | | | | | | | | | | | | <p>国語</p> <p>【はじめてのいっしょ】 【わくわくどきどき】 【おもしろいこと】 【おもしろいこと】 【おもしろいこと】</p> <p>【伝え合い認め合う子】 【伝え合い認め合う子】 【伝え合い認め合う子】</p> <p>【探究心もち粘り強く取り組む子】 【探究心もち粘り強く取り組む子】 【探究心もち粘り強く取り組む子】</p> | | | | | | | |
| 指導事項 | <p>【1】はじめてのいっしょ 公園の中で遊ぼう。「お話を聞いたら、お話を聞いたら、お話を聞いたら」(お話を聞いたら)</p> <p>【2】おもしろいこと 公園で遊ぶ。おもしろいことを見つけよう。「おもしろいことを見つけよう」(おもしろいことを見つけよう)</p> <p>【3】おもしろいこと 公園で遊ぶ。おもしろいことを見つけよう。「おもしろいことを見つけよう」(おもしろいことを見つけよう)</p> | | | | | | | | | | | | <p>【1】はじめてのいっしょ 公園の中で遊ぼう。「お話を聞いたら、お話を聞いたら、お話を聞いたら」(お話を聞いたら)</p> <p>【2】おもしろいこと 公園で遊ぶ。おもしろいことを見つけよう。「おもしろいことを見つけよう」(おもしろいことを見つけよう)</p> <p>【3】おもしろいこと 公園で遊ぶ。おもしろいことを見つけよう。「おもしろいことを見つけよう」(おもしろいことを見つけよう)</p> | | | | | | | |
| 家庭や地域との連携 | <p>【1】幼児教育と小学校教育のつながりや「架け橋期」の重要性(保護者会、入園・入学説明会、学校運営協議会、通信、HPなど)</p> <p>【2】「遊びや学びのプロセス」【3】「学びや生活のプロセス」【4】「学びや生活のプロセス」【5】「学びや生活のプロセス」</p> <p>竹田市こども「せい」かつTOP10(幼児版)の活用</p> <p>体かづりプログラム(「たけだん体操」の普及)</p> <p>「高小っ子 生活の約束」「高小っ子 学習の約束」</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※架け橋期のカリキュラム

幼保小が協働して、期待する子ども像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの (審議まとめ)



3 キャリアステージに応じた研修

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に質の高い教育を保障することは極めて重要であり、子ども一人一人の発達を保障していくためには、保育者の資質向上は不可欠です。

とりわけ、現在では、少子化、核家族化、都市化、国際化、情報化、女性の社会進出等の子どもを取り巻く環境の急速な変化は、子どもの発達や子育てに重大な影響をもたらし、これらの課題に対応するために、園には多様な期待やニーズが寄せられています。このため、保育者には、複眼的、総合的な視点から課題の解決に取り組むことが求められ、資質向上は不可欠です。

幼稚園、保育所、認定こども園等では、「中堅」あるいはミドルリーダーと呼ばれる時期になると、経験が豊富になることから、保育者としての動き方も合理的な動きができるようになり、実践も洗練されていきます。

「〇〇先生だったら新任の先生と一緒に仕事を進めながら指導してくれる」という信頼が専門職としての意識を高め、ミドルリーダーとしての力量形成につながっていくと考えられます。その過程は一樣ではなく、必ずしも、信頼が期待となり、その保育者のミドルリーダーとしての資質の向上につながるわけではありません。むしろ、園運営の多様化という、小学校就学前の現代的課題への対応の過程では、周囲からのミドルリーダーとしての役割や期待が負担となり、職場での自らのアイデンティティを喪失していくことにつながる可能性もあります。

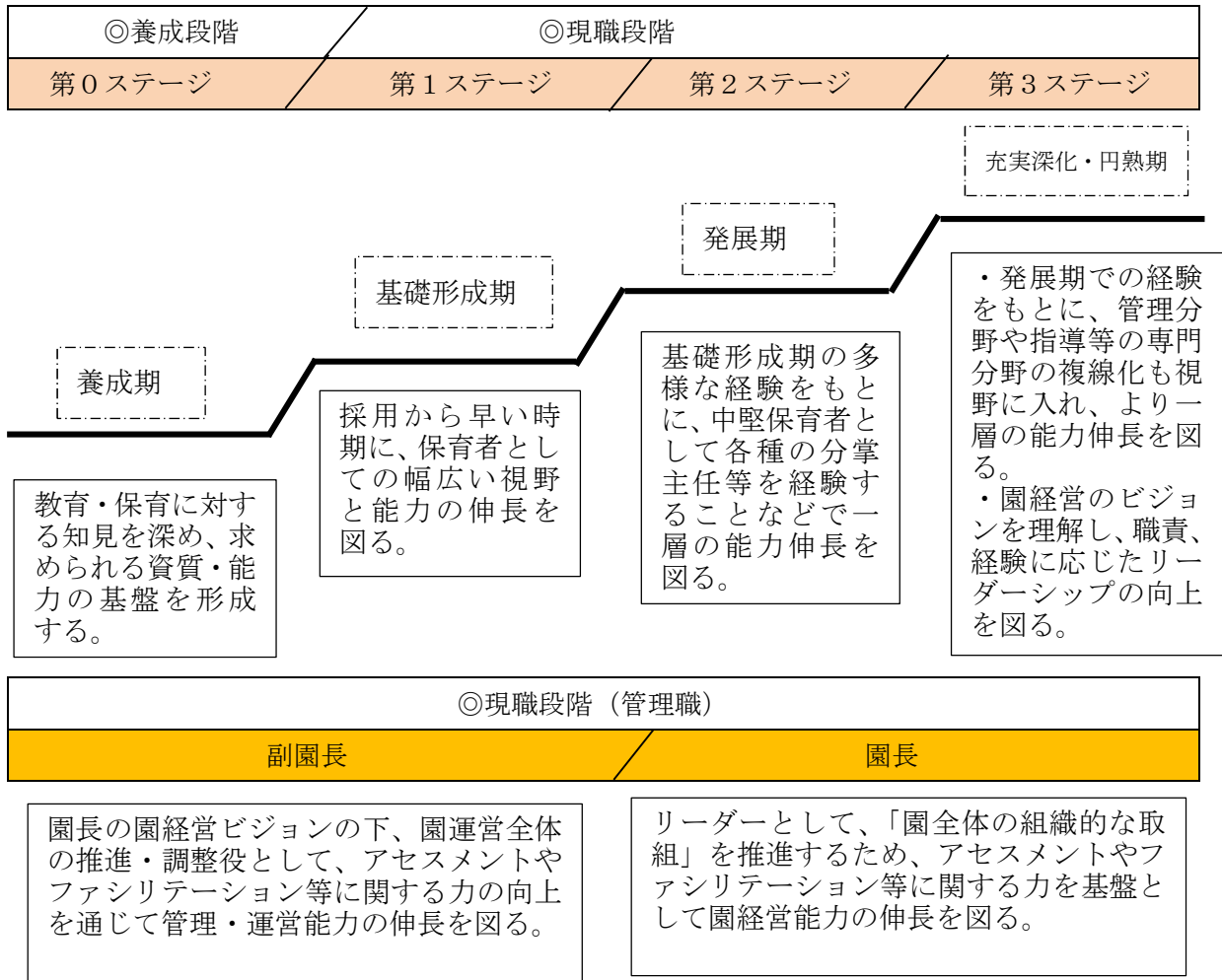
これらのことから、該当の中堅教員は、一定の期間になるとミドルリーダーとなるための研修を受けながら、中堅教員自身が園内における自分の役割を意識し専門職としての職業意識をもつことも必要となります。

大分県幼児教育センターでは、キャリアステージ別に育成を目指す資質・能力を、保育者育成指標（参考例）として示しています。「保育者」の指標には「第0ステージ（養成期）」「第1ステージ（基礎形成期）」「第2ステージ（発展期）」「第3ステージ（充実深化・円熟期）」までの4つ、「管理職」の指標には「副園長」と「園長」の2つのキャリアステージを設定しています。育成を目指す資質・能力の視点は、文部科学大臣が示す指針や3要領・指針及び本県の特長や課題を踏まえて設定しています。

キャリアステージ別の育成を目指す資質・能力を踏まえて、大分県幼児教育センターの研修体系を整えていきます。

【キャリアステージ別に育成を目指す資質・能力】

(1) キャリアステージ



(2) 育成を目指す資質・能力

| | | |
|-----------|---------------------|--|
| 保育者としての素養 | 社会人に求められる基礎的な能力 | ○倫理観・法令遵守 |
| | 保育者としての使命と責任 | ○コミュニケーション能力 ○使命感と熱意 |
| 教育・保育の実践 | 指導と評価の力 | ○保育計画等の構想力 ○環境の構成と乳幼児への関わり ○乳幼児理解に基づいた評価と改善 |
| | 乳幼児理解と集団作りの力 | ○乳幼児理解 ○個と集団の援助 |
| | 特別な配慮を必要とする乳幼児への対応 | ○特別支援教育の実践 |
| | ICTや情報・教育データを活用した実践 | ○ICTや情報・教育データを活用した実践 |
| | 組織としての園を支えるマネジメント力 | ○組織としての園の理解と園経営 ○業務遂行・時間管理能力 ○危機管理 ○人材育成 ○家庭、地域との連携 子育て支援 |

※キャリアステージ別で各内容は異なる。